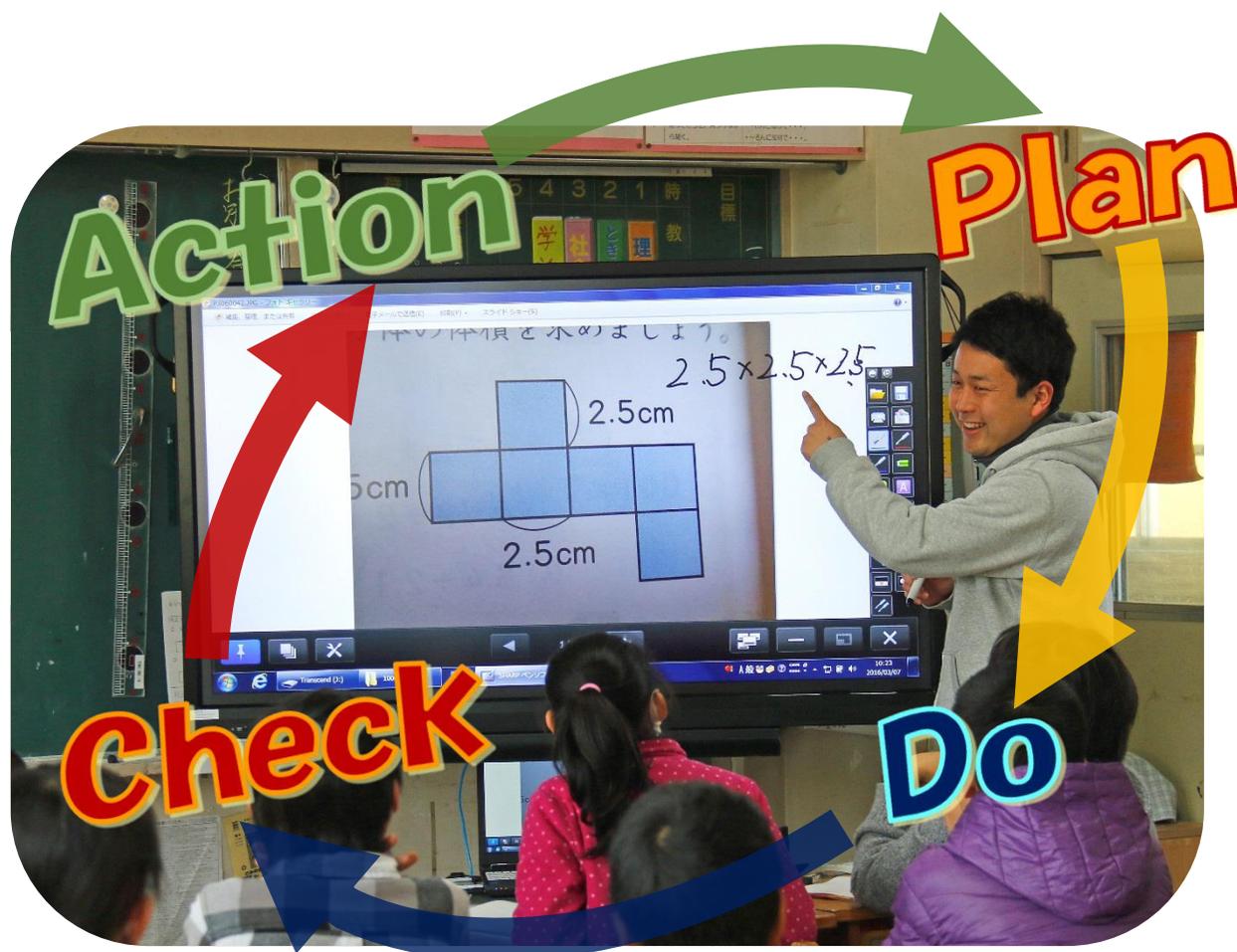


平成 29 年度

長泉町教育委員会
自己点検・評価報告書



平成 30 年 9 月



長泉町教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（設 置）

第2条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第21条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

（組 織）

第3条 教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあっては教育長及び5人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあっては教育長及び2人以上の委員をもって組織することができる。

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

平成29年度は、長泉町教育大綱の目標に掲げている「夢や目標の実現に向けて『志を抱く人』づくり」の実現のため、活動を進めてまいりました。

今回の評価も、長泉町教育委員会事務の管理及び執行状況について評価を行い、評価を重ねていく中で、点検や評価内容を見直し、住民の皆様がより理解しやすい内容になるようにしております。

前年度の評価で高い項目はその状態を維持しつつ、達成度を高めることができる項目の改善に努めてきましたが、達成度を高められなかった項目について、今後の課題として引き続き改善に取り組んでまいります。

目まぐるしく変化する社会情勢の中で、長泉町は、学習指導要領改訂の趣旨を十分に理解し的確に捉えた上で、様々な教育施策を積極的に行い、この評価を通じていただきましたご意見、ご提言を今後の教育行政に反映させ、更なる飛躍を図ってまいります。目まぐるしく変化する社会情勢の中で、長泉町は、学習指導要領改訂の趣旨を十分に理解し的確に捉えた上で、様々な教育施策を積極的に行い、この評価を通じていただきましたご意見、ご提言を今後の教育行政に反映させ、更なる飛躍を図ってまいります。

最後に、本報告書の作成にあたり、昨年に引き続き、三浦靖幸様には御多用中にもかかわらず、豊富な知識と見識に基づく、貴重なご意見をいただきましたことに深く感謝申し上げます。今後とも、より一層の御支援と忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年9月

長泉町教育委員会
教育長 石井 宣明

目 次

1	教育委員会の点検・評価制度について	1
	(1) 経緯	
	(2) 目的	
	(3) 対象事業の考え方	
	(4) 点検・評価結果の構成	
	(5) 学識経験者の知見の活用	
	(6) 公表	
	(7) 点検・評価の経過	
2	平成29年度長泉町教育委員会グランドデザイン	4
3	平成29年度長泉町教育委員会の自己点検・評価シート	5
4	学識経験者による知見	11
	参考 長泉町教育委員会組織	17

1 教育委員会の点検・評価制度について

(1) 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

法の改正目的の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」があげられており、同法第26条の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたものです。

(2) 目的

教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の5の規定による執行機関として、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当するもので、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督(レイマンコントロール^注)し、中立的な意思・決定を行うものとされています。

今回の自己点検・評価は、法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

注1: レイマンとは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、「教育の」専門家ではないという意味で用いられるもので、教育委員会では、教育行政や学校運営が、教員など「教育の」専門家だけの判断で偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度です。

(3) 対象事業の考え方

自己点検・評価は、前年度における教育委員会の主要な施策とし、対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど、法第21条でうたう「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む当該教育委員会が所管する全ての事務とします。

ただし、スポーツに関する事務については、長泉町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定により、平成25年度から町長部局が執行しているため、評価対象から除外しています。

(4) 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「長泉町教育委員会の自己点検・評価シート」により、事業内容及び事業体系を3つの大項目に区分し、大項目の下に中項目、小項目を配しています。

大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員会が自ら行う行為を活動の中心に6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性格が強く、実施年度における行為活動の点検を行うものです。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

法及び教育長に対する事務委任規則（昭和31年長泉町教育委員会規則第2号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せずに教育委員会が合議によって定め、実施する事項について教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12の中項目に分けて構成しました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、大項目1と同様に「点検」の性格が強く、実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものです。

その結果、「平成28年度は、該当する案件がなかった」という表現の点検結果となる項目が生じると同時に、これらの項目については、実現度・重要度の視覚的表現部については適正な表示ができないことから空欄としました。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から上述した大項目1、2を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることとしましたが、この部分については、町全体で既に取り組んでいる事務事業評価の考え方を踏まえ、教育方針に掲げた主要施策6項目を基本方針とし、基本方針に基づく施策ごとに点検及び評価を行いました。

(5) 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項の規定による学識経験を有する者による知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己点検・評価の結果について、広い観点からの意見を求めるものとし、学校教育・社会教育の両面にわたって携わっている、識見の高い方から個別にご意見をお聴きしました。

様々なご意見、ご助言をいただいた学識経験者の方のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等
三浦 靖幸	元静岡県教育委員会社会教育課長

(6) 公表

自己点検・評価結果の公表については、法第26条においてその結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされており、町教育委員会の承認を経て議会に報告します。

また、自己点検・評価にあたりホームページの活用が今後の課題とされていることから、結果の公表についてホームページでも公表します。

(7) 点検・評価の経過

年月	会議等	内容
平成30年5月	各課・所等へ点検・評価依頼	
平成30年7月	定例教育委員会	点検・評価結果審議
平成30年8月	学識経験者へ平成29年度の取り組み説明	
	定例教育委員会	点検・評価結果承認
平成30年9月	町議会に報告書を配布	
	町ホームページで結果を公表	

平成29年度 長泉町教育委員会 教育の基本方針



「豊かな心と生きがいを育むまち」の実現

【キーワード】

「行きたい学校」「住みたい町」「帰りたい家」

第4次 長泉町総合計画の基本理念「自らが主役となって、みんなで共にまちを創る(協働する)」



重点施策

□『基礎を培う』幼稚園・保育園・認定こども園

- ・体験活動の推進
- ・読書活動の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・安全防災教育の充実
- ・幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携

□すこやかな子育て支援

- ・きめ細やかな取組を必要とする子どもへの支援
- ・地域の子育て力の強化
- ・子育て家庭への経済的支援
- ・働きながら子育てする家庭への支援

□「多彩な資質や能力を引き出す」小学校、「主体性や豊かな創造性を伸ばす」中学校

- ・きめ細やかな教育の推進
- ・教育環境の整備
- ・魅力ある授業づくりの推進
- ・心の教育の推進
- ・体育・健康に関する指導の推進
- ・安全教育の推進
- ・環境教育の推進
- ・地域連携による学校づくりの推進

□社会教育

- ・生涯学習
- ・青少年の健全育成
- ・家庭教育の充実
- ・男女共同参画
- ・文化財の保護・保存
- ・コミュニティーセンター運営管理
- ・文化振興
- ・文化センター運営管理
- ・町民図書館運営管理

□学校給食

- ・健康教育や食育の充実
- ・安全でおいしい給食の提供

□社会の変化に対応した教育行政

- ・教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保し、総合教育会議等で町長との連携を強化
- ・国・県の教育振興基本計画に即した事業の推進
- ・教育委員会自己点検・評価の充実と推進

平成29年度		長泉町教育委員会の 自己点検・評価シート		◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。			
		実現度↑		○実現度A：達成またはほぼ達成している（概ね80%以上） 実現度B：概ね達成している（40%～80%未満） 実現度C：達成していない（概ね40%未満）			
		→重要度		○重要度も上記に準じて評価し、該当するマスを塗りつぶしています。			
大項目	中項目	小項目	点検・評価				
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する機関であり、平成29年度は、定例会を毎月1回、臨時会10月、11月の2回開催した。この中で、発言数は前年度に比べて減少したが、委員会内では活発な議論がなされ、教育行政の牽引的な役割を担っている。
		②教育委員会会議の □運営上の工夫	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	限られた時間の中で教育行政全般について審議をしていく必要があり、円滑な議事進行に配慮することや運営上の工夫が求められる。そこで、議論を深めるため資料の事前配布や全委員が出席できるよう開催日の調整、議案に合わせた会場設定などに配慮をしている。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の □傍聴者の状況	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開かれた教育委員会のためにも会議の積極的な公開も必要であり、委員会開催日を告示し周知したが、平成29年度は傍聴者がいなかった。
		②議事録等の公開、 □広報・公聴活動の状況	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開かれた教育委員会のためにも議事録等の積極的な公開や広報活動も必要であり、議事録の閲覧（公開請求）制度を設けているが利用が無いため、会議の概要を町ホームページ上で公表し、教育委員会の活動・役割を理解してもらうよう取り組んでいる。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育行政を推進する上で教育委員会と事務局との連携は必要であり、定例会前に教育長との打合せを行うことで、連携強化に努めている。
	(4) 教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長部局との連携	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育委員会は首長から独立した行政機関であるが、教育行政を推進する上で町長部局との連携は必要である。平成29年度は、教育委員会への首長部局の出席が1度あり、町長部局主催事業への児童・生徒の参加要請があった。条例制定・改廃2件、要綱・要領の制定・改廃5件について遅滞なく処理した。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育行政が抱える課題に対し、教育委員一人ひとりが中立的な意思・決定を行うために自己研鑽を積む意義は大きなものがあり、研修は有益な手段であることから、予算の範囲内で計画された研修には全て参加できるように努めてきた。
	(6) 幼・保・こ・小・中学校及び教育施設に対する支援条件整備	①幼・保・こ・小・中学校訪問	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育の充実を図る中で幼・保・こ・小・中学校の現場を知るための訪問は必要性が高いものがあり、入学式、卒業式、運動会などの園・学校行事の他、静東教育事務所地域支援課による定期訪問や、長泉町教育委員会指定校研究発表会の機会を活用し訪問した。
		②所管施設の訪問	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上記以外の所管施設は、成人を対象とした活動拠点であり、生涯学習を推進する中で施設のあり方を考えていくことが必要となることから、各施設の活動内容を把握するための手段として施設訪問は重要となる。こども交流センター、文化財展示館、給食センターを会場に教育委員会を開催し、訪問した。

大項目	中項目	小項目	点検・評価				
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)	学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育行政を推進するにあたり、目指すべき方向を示す教育方針を策定していくことは、教育委員会としての責務であり、新年度の前に教育委員会の主要施策と教育方針を教育委員会に諮り決定している。
	(2)	教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育委員会は、首長から独立した行政機関であり、教育委員会としての規則の制定・改廃は重要事項となる。平成29年度は、規則制定0件、改廃1件、要綱・規程等の新設1件、改廃7件について、いずれも遅滞なく処理をすることができた。条例の制定、改廃はなかった。
	(3)	教育委員会に所管する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育委員会が所管する施設を含む公の施設については設置条例を設けることとされており、制定、改廃などは重要事項となる。平成29年度は、長泉町桃沢工芸村の指定管理制度導入に伴う長泉町桃沢工芸村の設置及び管理に関する条例の全部改正を行った。
	(4)	町職員の任免を行うこと	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	児童福祉・教育行政推進のためには人材の確保が必要であり、きめ細かな取り組みをしていくためにも多くの支援員等を教育委員会独自で採用している。平成29年度は、学校事務、用務員、小・中学校支援員、図書館補助司書、保育士、教諭等の職種で150名の職員を採用した。
	(5)	県費負担教職員の任免その他の人事について内申すること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育の主役である子どもを教える教職員の任免その他の人事に関することは教育委員会として重要事項であり、平成29年度は、上位機関である県教育委員会に対し131件の内申をしてきたが、いずれも遅滞なく行うことで、適切な人事管理をすることができた。
	(6)	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育の主役である子どもを教える教職員のサービスの監督に関することは教育委員会として重要事項であり、年度当初に各学校長より教職員へサービスについての指導を行っている。また静東教育事務所管理主事による学校訪問の際にも指導を受ける機会を設けている。
	(7)	学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	学校教育及び社会教育の推進役となる各種委員の任命委嘱などの人事に関することは教育委員会として重要事項であり、平成29年度は、欠員も生じることなく100名の委員を遅滞なく委嘱した。
	(8)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	首長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育に関する議決事項について教育委員会の意見を聴くこととされており、平成29年度は、補正予算を4回、条例改正等の議決が必要となる議案3件を遅滞なく教育委員会に上程し、その後議会において原案どおり可決することができた。
	(9)	教科用図書の採択を行うこと	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	平成29年度は、小学校の道徳の教科用図書の採択が行われた。駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会と連携を密にして対応した。 【次回採択年度】 ・小学校 平成31年度 ・中学校 平成32年度 ・中学校道徳 平成30年度
	(10)	校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	学校教育の担い手である教職員に対する研修の機会を確保していくことは、教育委員会の役割として重要なものがあり、教育関係者に対し町教育委員会主催で各種研修を実施することで職員の資質向上に努めた。 ・初任研：5回8人参加 ・10年研：5回6人参加 ・外国語活動研修会2回 ・特別支援教育研修会(事例研究)：6回

大項目	基本方針	施策	点検・評価				
			(詳細については、「決算にかかる主要施策の成果に関する報告書」により報告する)				
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 『基礎を培う』幼稚園・保育園・認定こども園 『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の徹底を図り、一人一人の個性を尊重し、よさが生きる教育・保育を目指します。	①体験活動の推進 ～協同する体験、規範意識の芽生えの育成/野菜栽培体験、食育活動の充実、地域との交流、親子で一緒に楽しめる体験活動の推進～	実現度 ↑				幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂を受け、園児の発達年齢に応じた体験活動は、好奇心や探究心を養うとともに、規範意識の芽生えを培う場として重要であり、各園で野菜の栽培、保育の中での体験活動や行事への親子参加など、各園で工夫した取り組みを行っている。
		②読書活動の推進 ～絵本・紙芝居・童話等の読み聞かせの充実/家庭での読み聞かせの推進と実践を促進～	実現度 ↑				読書活動を通じ豊かな感性を養うとともに、伝える喜びや文字に対する興味や関心を持つ機会を身につける場として幼児期の読書活動は必要不可欠なものであり各園での取り組みを大切にするとともに家庭との連携にも力を入れた取り組みを行っている。
		③特別支援教育の推進 ～教育相談活動・園内研修の充実、個に応じたきめ細かい指導、就学に向けた支援、保護者との緊密な連携と交流～	実現度 ↑				障がいや有する子どもへの関わりは、幼児期から一貫した支援が必要であり、保護者との信頼関係の上に成り立つものであることから、特別支援教育専門員を中心に支援に直接携わる支援員と連携し支援方を検討するとともに、家庭での支援を推進することで、就学に向けた円滑な取り組みを進めている。
		④安全防災教育の充実 ～不審者対応訓練・避難訓練、交通安全教育等の充実～	実現度 ↑				子どもの安全は、万人の願いであり、安全、安心な社会の構築に向けた取り組みとして園だけでなく、地域や家庭と連携した取り組みが求められ、同時に子どもたちが危険を回避できる力を身につけることも必要であることから、発達年齢に応じた安全・防災教育の推進に努めている。
		⑤幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携 ～就学前児童の学校体験/交流研修の充実、地域の人材を活用できる計画の立案/幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の行事等の積極的交流～	実現度 ↑				子育て施策を担う幼保この役割を踏まえた中で、職員一人ひとりが幼保における園生活について理解を深めることが、「小学校との円滑な接続」の推進力になるとともに、行事等を通じた幼保こ・小の交流が小学校に入学してからの児童の落ち着いた学校生活、保護者の安心感に繋がっている。また、幼保こ・小交流連絡会を開催し、情報交換を積極的に行っていく必要がある。
	(2) 『多彩な資質や能力を引き出す』小学校、『主体性や豊かな創造性を伸ばす』中学校 地域の信頼にこたえる夢を育む学校づくりを目指します。	①きめ細かな教育の推進、教育環境の整備 ～教職員研修の充実/特別支援教育、特別支援学級の支援の充実/通級指導教室の充実/小学校1・2年生支援事業及び少人数指導事業の実施/多様な人材を活用した学習支援～	実現度 ↑				義務教育期は、今後の社会生活を送る中で必要となる基本的な知識・技能を身に付ける場であり、個に応じたきめ細かな教育の推進は必要不可欠なものである。そこで、新学習指導要領の実施に伴い、子どもや保護者の期待に応えるためにも教員一人ひとりが「力のある先生＝頼もしい先生」の育成、信頼できる学校運営に努めている。また、北小学校通級指導教室において、児童17名の支援を行った。
		②魅力ある授業づくりの推進 ～次期学習指導要領の趣旨を踏まえた研修の充実/学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」や主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点/学習指導要領の目標や内容を的確に押さえた確かな学力を検証するための調査の実施と授業の充実/主体的に学ぶ学習習慣の確立、基礎学力の定着、活用力の育成/すべての教科の指導を通して、正しい言葉遣いを身に付け、自らの考えを言語表現する言語活動の充実/体験的・問題解決的な学習、知識・技能を活用する学習の推進/授業力向上に向けた教職員研修の充実/子ども同士の関わり合いを大切に授業づくりの推進/国際理解、英語教育・外国語活動の充実（ALTの有効活用）/小学校1・2年生の書道授業の実施/キャリア教育の推進による望ましい勤労観、職業観の育成～	実現度 ↑				学びの土台となる基礎・基本の定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力を育むため、魅力ある授業づくりの一環として、体験的な学習活動の機会を増やし、児童生徒の興味・関心を引き出す学習の工夫に努めている。また、書道教育特区の取り組みを書道科として引き継ぐことで、学習環境の整備にも力を注いでいる。
		③心の教育の推進 ～道徳実践力を高め、自尊感情を育成する人権教育の推進/豊かな心を育てる読書指導、学校図書館の活用/不登校・いじめの早期発見及び早期対応のための相談体制の充実/いじめ防止のための基本方針と組織の活用/心の教室相談事業（明）の充実/スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーなど専門職の効果的な活用/ボランティア活動、自然や文化等の体験活動への積極的な参加/「富士山の日」の取組～	実現度 ↑				人間関係の希薄化が危惧される中で、情操教育や不登校いじめなど将来に禍根を残さない対応も必要であり、これらに対応するため町単独で心の教室相談員を中学校に配置し、生徒の相談や心理面での支援を行なっている。また学校図書館司書を配置し、豊かな心を育てる教育にも努めている。
		④体育・健康に関する指導の推進 ～健康教育の充実/基礎体力の向上を目的とした体力づくり運動やスポーツ活動の推進/食育の推進（栄養教諭を活用した栄養指導の充実）～	実現度 ↑				学齢期の児童・生徒にとって、健全な心身の発達のための学校保健は重要なものであり、各校養護教諭を中心とし児童・生徒への指導等は重要なものである。また社会問題化する薬物乱用に対する教育の必要性は高いものがあり、検診結果の事後フォローや保健室の有効活用を図っている。
		⑤安全教育の推進 ～子どもが危険から自分を守るための教育の充実/防災訓練の充実/スクールガードボランティアとの連携/緊急メールの活用/地域・PTAとの連携強化～	実現度 ↑				子どもの安全は、万人の願いであり、安全、安心な社会の構築に向けた取組みとして学校だけでなく、地域や家庭と連携した取組みが求められ、同時に子どもたちが危険を回避できる力を身につけることも必要のことから、発達年齢に応じた安全・防災教育の推進に努めている。

大項目	基本方針	施策	点検・評価				
			(詳細については、「決算にかかる主要施策の成果に関する報告書」により報告する)				
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 『多彩な資質や能力を引き出す』小学校、 『主体性や豊かな創造性を伸ばす』中学校 地域の信頼にこたえる夢を育む学校づくりを目指します。	⑥環境教育の推進 ～資源を大切に教育の推進/エコ活動への取組～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	環境についての教育、特に資源を大切にすることの教育は、重要度の高い問題である。子どもたちの視点で実現できるエコ活動が大切である。 各学校に桜根に設置されている小水力発電に関連するリーフレットを配布し、授業の補助資料として活用している。
		⑦「地域とともにある学校づくり」の推進 ～地域に開かれた教育課程の実現/コミュニティ・スクールを視野に入れた学校支援地域本部事業の充実と活用/学校評議員制度及び学校評価の充実と活用/地域への学校開放、外部人材の活用/地域の諸施設・団体等との交流/部活動指導の充実（外部指導者の積極的活用）/学校ホームページの充実～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが抱える諸問題の背景や原因には、家庭や地域社会の変化があり、解決していくには、学校現場だけでなく家庭や地域との連携が必要である。そこで、地域に開かれた学校運営を目指し、学校評議員会の開催を始め、保護者や地域への学校評価を実施、公表するなどの取り組みを行っている。
	(3) 学校給食 『食』を通じて『豊かな心を育む』学校給食を目指します。	①健康教育や食育の充実 ～学校給食を通じた栄養指導、生涯にわたる食生活の指導/地元生産者とのふれあい給食会を通じ、食物の大切さや感謝の心を醸成/給食試食会を通じ、学校給食と家庭での食生活の連携～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のためバランスのとれた栄養豊かな給食の提供により、健康の増進、地位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけることに努めた。また、地元の農産物を給食食材として提供する「長泉の日」を設け、地域の持つ食環境の素晴らしさを知り、郷土愛を育む機会づくりに努めた。
		②安全でおいしい給食の ～衛生管理の徹底/安全で良質な食材の選択/地産品をより多く活用した「長泉の日」の充実/多様な食品をバランスよく組み合わせた献立の工夫/食物アレルギー対応給食（除去食）の提供～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	平成27年度から導入した調理・配送・配膳業務の委託に伴い、業者との連携を図り、業務状況の確認を確実に実施した結果、食中毒の集団発生はなかった。また、食材の放射能測定を定期的実施し、学校給食の信頼確保に努めた。さらに、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応として、アレルギー食材の除去食の提供を行い、安全でおいしい給食を提供することができた。
	(4) すこやかな子育て支援 子どもが輝き、子育てが楽しい、心触れ合うまちづくりを目指します。	①きめ細やかな取組を必要とする子どもへの支援 ～幼稚園・保育園・認定こども園での支援が必要な園児の受入れの充実と集団保育の推進/放課後児童会における支援が必要な児童の受入れによる生活指導/児童虐待の防止、早期発見、早期対応を図る要保護児童対策地域協議会の活用～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	保育士、幼稚園教諭、放課後児童会の指導員の適正配置に努めると同時に、各施設が役割を担って子どもへの指導支援に取り組んでいる。また、要保護児童対策連絡協議会により、関係機関との連携を深め、児童虐待防止に努めた。
		②地域の子育て力の強化 ～親子・友達・保育園児との触れ合い、育児相談、子育てフェスティバルの開催/託児グループの育成や活用、子育て応援グループ（つくしの会）との連携/ファミリーサポート・センター事業の充実/こども交流センターの充実～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	保育園、幼稚園、こども園行事としての親子、友達との触れ合いをはじめ、特別支援員による児童相談やファミリーサポート・センターの運営など、子育て力の強化を推進した。子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ新たな子育て支援拠点施設として、こども交流センターを開設した。
		③子育て家庭への経済的支援 ～中学校3年生までの医療費の完全無料化/多世帯の経済的負担軽減のため、保育園・認可外保育施設等に通園している第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化/幼稚園第2子以降の保育料無料化（助成）～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの疾病を早期に発見し、適切な治療を受けさせ疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図った。 また、町外の認可外保育施設利用者に対する助成を行い、保護者の経済負担の軽減を図った。
		④働きながら子育てする家庭への支援 ～放課後児童会の整備・運営～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	放課後に保護者が家庭にいない小学校に在籍する児童を対象に、保護者に代わり生活指導を行い児童の健全な育成を図った。 また、待機児童の減少を図るため、長泉南小学校区に新たに放課後児童会を整備した。
	(5) 社会教育 住民一人一人が生涯学習に参画し、豊かでゆとりの満ちあふれたまちづくりを目指します。	①生涯学習 ～生涯学習推進計画の推進、第2次生涯学習推進計画（後期計画）の推進/生涯学習情報の提供、生涯学習日より、家庭教育だより/住民ニーズに応じた学習機会の提供、長泉わくわく塾、くすのき学級、ふれあい出前講座、地域づくり活動事業の推進/地域の教育力向上、学校・家庭・地域が連携した教育支援活動推進事業（放課後こども教室、学校支援地域本部）の充実、通学合宿事業（わんぱく通学合宿）の推進/生涯学習の充実のための人材活用、人材リスト「いちばん星みつけた」の更新、地域人材の発掘・活用～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	心豊かで生きがいのある生活を目指した生涯学習社会形成のため、学習機会の提供と学習指導者の活用を推進し、地域に対し学習成果の還元を図った。「長泉わくわく塾」は発足から16年が経過し、講座数、受講者数共に増加し、他サークル団体の活動を圧迫する要因となっており、会場等の調整も困難となっている。このため、本来の目的である「生涯学習活動のきっかけづくり」を主旨としているという原点に立ち返り、運営委員会で検討を重ね、事業の見直しを図った。
		②青少年の健全育成 ～家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実と育成団体の活動支援、子ども会・青少年団体への支援、少年の主要大会・青少年問題協議会の開催/青年講座（松崎町・西伊豆町体験ツアー）の実施/成人式の充実/子どもたちの居場所づくりの推進/少年少女サークル（はびはびサークル）の実施/科学体験教室の実施/青少年相談事業（ひまわり相談室）の充実/補導活動の充実を図るとともに、非行防止意識の普及・啓発・体制の確立、青少年問題協議会の充実、青少年を守る店・家の登録制度の啓発・声掛け運動の推進/桃沢工芸村運営管理、桃沢工芸村主催事業の充実、自然の中での木工や伝統工芸等の体験並びに陶芸や彫刻等の創作活動を通じた創造力・創作意欲の育成～長期休暇を利用しての家族、子ども会、地域等での工芸体験の推進	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	青少年の健全育成に向けた取り組みとして補導員による巡回や、県で推進する声掛け運動を推奨している。いじめ、不登校、子育ての問題など、青少年や保護者の相談に応じ、助言、支援を行っている。また、電話相談、面接相談を行い、相談解決のために関係機関との連携を図っている。
		③家庭教育の充実 ～「長泉町家庭教育の日」の推進・啓発/家庭教育支援員を活用した家庭教育学級の充実/託児スタッフ養成講座の実施/子育て学習講座の実施/基本的な生活習慣の啓発～	実 現 度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、自立心を身につけられるよう、社会全体で家庭教育の充実に取り組んでいくための周知を図っている。

大項目	基本方針	施策	点検・評価				
			(詳細については、「決算にかかる主要施策の成果に関する報告書」により報告する)				
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5) 社会教育	④男女共同参画 ～第2次男女共同参画プラン(後期計画)の推進/男女共同参画啓発講演会「つどい長泉」の開催/男女共同参画指導者研修補助/情報紙「吹くつと」の発行/男(ひと)と女(ひと)のチャレンジらっく講座、ながいずみセミナー、地域セミナーの充実と活用～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	第2次男女共同参画プランに基づき、誰もが個性を活かし能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け男女の意識改革を行うことは、男女共同参画社会の形成による地域社会の発展には必要であり、各種取り組みを進めているが、まだまだ意識改革が必要な状況にある。
		⑤文化財の保護、保存 ～展示館を拠点とした文化財・郷土民具の保存復元及び展示の充実と努めるとともに、体験学習の拡大を図り文化財に親しみやすい環境整備の実施/常設展示と企画展の開催/体験講座の開催と充実/文化財保護審議会の開催/町指定文化財維持管理補助事業、町指定文化財等の説明看板設置事業(修繕)、文化財記録事業(写真・古文書等の収録)の実施～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新たに町民となる人々や、長泉で育った方に、町の歴史、文化財を知っていただくことは、明日の町づくりを考える上で重要なことである。それら情報の発信拠点としての文化財展示館を身近に感じていただくために、企画展や常設展、体験講座などを行っている。
		⑥コミュニティセンター運営管理 ～発表・鑑賞の場としての文化芸術活動の推進/計画的な設備改修と、利用しやすい環境整備～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	コミュニティセンターは、町主催事業や各種団体の会議及び研修会、講演会、文化的な活動・発表会などに利用されており、住民の生涯学習及び文化振興の拠点施設となっている。
		⑦文化振興 ～文化センターを拠点とした町の芸術・文化の向上・発展/質の高い芸術文化を鑑賞する機会と発表の場を提供、文化祭事業・美術展事業の充実、郷土芸能保存団体の活動支援～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	芸術・文化に親しむ機会を提供することは町民の学習意欲、文化の向上をする上で重要なことである。町民の参画意識をかきたてる契機となるため、興味ある事業を展開できるよう企画した。
		⑧文化センター運営管理 ～指定管理者による効率的な管理と利用者サービスの向上～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	文化センターにおいては、質の高い芸術文化を鑑賞する場として、多くの町民に親しまれている。文化芸術の発信拠点等としての貸館業務をはじめ、指定管理者による自主事業は、町民をはじめ多くの来場者があり、文化芸術に触れる好機となった。
		⑨町民図書館運営管理 ～「人づくり」に応える情報拠点として資料の充実を図り、親しみやすい図書館、役立つ図書館、魅力ある図書館となる施策の推進/図書館の効率的な管理・運営と読書の推進、一般図書の購入・図書館講座の充実、県内公立図書館・大学図書館との図書館の相互貸借、利用者の調査・研究・調べ学習の支援(レファレンスサービスの充実/図書館システムの活用による事務の効率的化及び住民サービスの向上/子ども読書活動の充実、第3次子ども読書活動推進計画の推進、児童図書の購入、講座・講演会・子ども読書感想文コンクール・おはなし会・読書フェアの開催/幼稚園・保育園・認定こども園・こども交流センター・放課後児童会・小中学校・地域文庫等への団体貸し出し及び活動支援の充実～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	図書館は生涯学習活動の一翼を担う機関で、知的好奇心を探求する読書活動や情報拠点として位置づけられている。新たな資料の購入により、利用は拡大しており、特に子どもの読書活動推進に力を注ぎ、さまざまな取組み等により児童書の利用が顕著である。
	(6) 社会の変化に対応した教育行政	①教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保し、総合教育会議等で町長との連携を強化	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	平成29年度は、長泉町総合教育会議を1回開催し、長泉町教育大綱についての確認と教員の多忙化の実態と解消に向けてを行い、町長との連携を強化した。
		②国・県の教育振興基本計画に則した事業の推進 ～「有徳の人」づくりアクションプランに基づいた教育の推進/第4次長泉町総合計画による教育行政の推進～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	平成26年3月に発表された静岡県教育振興基本計画第2期計画を上位目標に、教育方針を連動させ長泉町教育委員会として取り組んだ。各学校は、有徳の人の育成をめざし、「自立した人」「関わり合う人」「行動する人」の育成を目指して、家庭や地域と連携して教育活動を展開した。
		③教育委員会自己点検・評価の充実と推進 ～前年度の評価結果を踏まえた新たな取組の推進/教育委員・事務局の研修の充実/情報発信の充実(ホームページ等)～	実現度 ↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を自己点検・評価として公表するもので、評価結果を踏まえ、町ホームページの活用、議事録(概要)の公表などに取り組んでおり、今後の点検・評価の充実と推進に努めている。

4 学識経験者による意見

■ 全体的考察

平成29年度の教育方針に則り、適切に点検項目が設定されて自己点検・評価がされている。多くの項目において重要度を「A」として、その重要性を真摯に受け止め、実現度もその多くが「A」となっており、その実現に向けた努力がうかがえる。

一方で、実現度が「B」以下となっている項目もいくつか見られた。手法の工夫などで実現度を引き上げられる項目もあるので、今まで以上に努力をしてほしい。また、新たな取組に関しては、常に検証・検討を行い改善してほしい。

■大項目1 教育委員会の活動

(い) (1)教育委員会の会議の運営改善 について

発言数は、会議の質の向上や新たな課題発見につながる要素の一つではある。しかし、発言数が減ってはいるが活発な議論がされておりよい傾向である。色々な角度から本質的で深まりのある議論がなされることが重要と思われる。資料の事前配布や開催日調整等の工夫、更に詳細な資料を提供するなどして、引き続き活発な議論の場となるような環境づくりに努めてほしい。

(ろ) (2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 について

この3年間、教育委員会会議の傍聴者はいない。これは、町民が教育施策にある程度満足していることの現われともとれるが、教育に関心のある人が多いなか、教育の効果が評価として表しにくいことから足が遠のいている可能性もある。さらに緊張感をもって取り組んでもらいたい。広く町民に教育委員会会議の内容を知ってもらうために、告知方法等を工夫し、傍聴者が増えることを期待したい。

また、ホームページでの会議概要の公表は、委員会の活動や役割を町民に理解してもらう上では有効であることから、現状と同様に、会議の論点を十分に整理し、適切な時期での公表を続けてもらいたい。

(は) (3)教育委員会と事務局の連携 について

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の成果、また、問題点や改善策の報告を受け、定例教育委員会で審議していくことが重要である。連携で大事なことは、事務局が教育委員にどれだけの施策の実施状況・課題等を理解させることができるかどうかにかかっている。互いに深く意見交換ができれば、事務局から出された改善策がさらに良いものに生まれ変わる。

そのような中で、定例会前の事前打合せを毎回行っていることは評価できる。今後も引き続き、事務局内で審議内容を十分に検討し、連携を図っていただきたい。

(に) (4)教育委員会と町長部局との連携 について

昨年と同様、町長部局の議案を遅滞なく処理できていることから、今回の評価は適当である。

今後も、町長部局との情報共有に努め、適切な時期に議案が提案できるよう心がけてほしい。

また、社会の変化に対応した教育行政を推進する上で町長部局との連携は今後ますます重要になってくることから、この項目は十分検討する必要がでてくると思われる。

(ほ) (5)教育委員の自己研鑽 について

教育長・教育委員を対象とした各種研修の重要性を認識し、積極的に参加できていることは評価できる。予算を有効に活用し、今後も積極的に研修会や会合等に参加されるとともに、事務局による先進的な資料情報を提供し、自己研修できる環境を整えてほしい。また、近隣の先進的な取り組みを研究する機会を是非設けてもらいたい。

(へ) (6)幼・保・小・中学校及び教育施設に対する支援・条件整備 について

学校現場を知る意味で、委員が学校に訪問して、実情を把握することは大変意義深いことである。そのような中で、訪問の重要度を高く捉え、各種行事や学校訪問への参加などを行っていることは評価できる。今後は、教育委員会主体の訪問を更に活発にし、日常の学校生活の様子や児童生徒・教師が頑張っている姿、現場が抱えている問題などを、生の現場から感じ取ることが期待したい。

また、所管施設の訪問については、ここ数年、学校給食センターに限られていたが、こども交流センター、文化財展示館を入れ前年度に比べ大きく前進していることは評価できる。

■大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

(い) (1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること について

「平成29年度 長泉の教育」には町の教育方針が明確に示されていると共に、重点施策が簡潔かつ具体的に示されている。これらの内容は学校や社会の現状を反映し、今日の教育課題をしっかりと受け止めて策定されている。

今後とも、学校現場や保護者等を含む多くの町民の声が反映されるよう努力し、喫緊の課題長期的な視点に立った施策の両面を計画的に実施されたい。それを受けて、教育委員会会議において、活発な議論がなされることを期待する。

(ろ) (4)町職員の任免を行うこと (5)県費負担教職員の任免その他の人事について内申すること について

教育行政において、教育現場に適切な人材を過不足なく確保、配置することの重要性を的確に捉え、適切な人材確保・人事管理を遂行している。

そして、学校事務、小中学校支援員、図書館補助司書、保育士、教諭等について、平成29年度は150名を採用し、県費負担教職員についても131件の内申が遅滞なく行われている。任免数確保の充実は最も重要であるが、確かな人材を確保できているかどうかの検証を併せて行いたい。今後も、きめ細やかな教育の充実のために、事務局側の指導助言と現場の要望を聞きながら必要とされる人員の確保に努めていただきたい。

(は) (7)学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること
について

町教育委員会として学校教育及び社会教育の推進役を担う各種委員の任命及び委嘱は、教育の充実のために不可欠であることを踏まえ、重要度を捉えている。平成29年度は、欠員なく100名の委員を委嘱できたことから、実現度の評価も適正であると判断できる。

さらに、教育委員会事務局と任命及び委嘱された者が、ともに高め合い満足できる役割を担っているかどうかを振り返ってみることが重要である。

また、委員会等が十分機能していくために、任命及び委嘱するメンバーの構成が現状のままでもよいかどうかを考えてみることも必要と思われる。今後も、委員等の任命及び委嘱を適切に行い、委員会等の体制を確実なものにしていただきたい。

(に) (9)教科用図書の採択を行うこと について

教科用図書採択の重要性を理解し、平成29年度は、小学校の道徳の教科用図書の採択が行なわれ、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会と連携を密にし、対応したことは評価できる。平成29年度から数年間、教科書採択が続くことから、引き続き関係機関との連携を密に、適切な対応をしていただきたい。

(ほ) (10)校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること について

教職員に対する研修機会の確保は、教育の質の向上という点で重要である。保護者や地域住民に対する信頼につながる大切なことである。予算の確保も確実であり評価できる。また、教材研究なども含めた校内研修時間の確保のためにも教育現場の多忙化を解消することが必要になる。初任者研修5回、10年研修5回、特別支援教育研修6回の研修が、それぞれ行われた。また、平成29年度は新たに外国語活動研修会を2回実施するなど充実した研修が行われており、実現度の評価も適正である。

(へ) (11)学齢児童及び生徒の就学すべき学区の区域を設定し、又はこれを変更すること について

平成29年度には、学校の区域変更は行わなかったが、表記がわかりにくい地区については、住民の方がわかりやすい表記に変更したことは、実現度が評価できる。

■大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(い) (1)「基礎を培う」幼稚園・保育園 について

発達年齢に応じた体験活動は好奇心や探求心を養うとともに規範意識を培う場として重要である。各園において積極的に実施できていることから評価できる。今後も従来の体験を継続するとともに新たな企画を取り入れてみることも試みていただきたい。

幼児期の読書活動は豊かな感性を養う上で必要不可欠なものであり、すべての園で充実した取り組みを行っていることは評価できる。

障がいをもつ子どもへの関りでは、各園のきめ細やかな対応により大変行き届いている。なお、一層努力をしていただきたい。

また、「小1プロブレム」問題に対して、「幼保こ」と小学校を円滑に接続するための連携の重要性を認識し、幼保こ間や小学校との交流事業が積極的に行っている点を大いに評価したい。ただ、交流事業の回数が多い割に実現度が低い原因と対策を検討したい。

そして、平成29年度には待機児童解消のための北こども園の開園、平成29年度は民間保育所の新設に対する施設整備補助も行っている。待機児童の減少に向けて、町として必要な対応を講じていることを評価したい。実現度「A」に匹敵するのではないだろうか。

(ろ) (2)「多彩な資質や能力を引き出す」小学校、「主体性・豊かな創造力を伸ばす」中学校 について

1, 2年支援事業、少人数指導や一昨年度開設した通級指導教室などきめ細やかな教育の推進や教育環境の整備に努力していることが、学校評価による保護者の満足度91.3%に繋がっている。今後も適切なサポートを継続し一人でも多くの子どもが自立した社会生活を送れるようにしていただきたい。

魅力ある授業づくりの推進のための書道科授業、外国語活動、小学校理科支援員配置などの環境整備をしていることや、基礎・基本の定着を図るため児童生徒を中心とした主体的な授業を展開できるよう努力していることは評価できる。

心の教育の推進では、相談件数の読み取ってもかなり充実している。子どもと毎日関わっている担任と相談者の連携を今以上大切にしてほしい。

家庭・地域と学校の連携は学校を運営する上でますます重要になってきている。重要度「A」の捉え方に対し、実現度も「A」になるよう努力を願いたい。学校支援地域本部事業は町内全学校で取り組んでおり先進的である。さらに課題を検証してコミュニティスクールに繋がることを期待する。

(は) (3)学校給食 について

児童生徒が成長していく過程において、バランスの取れた栄養豊かな給食の提供は重要である。そのような中で、「長泉の日」による地場産品を多く使った給食提供、栄養教諭等による給食指導や栄養指導を積極的に行っている点、除去食提供、食材の放射能測定の実施など、大変努力しており評価できる。今後も家庭や児童・生徒に「食育」の重要性を知らしめる取り組みを継続してほしい。

また、平成27年度から実施されている調理・配送・配膳業務の民間委託では、昨年と同様に、民間事業者の持つ専門性や柔軟性を生かした運営が行われ、安全な給食の提供ができていたため、引き続き、委託業務体制のチェックを行い、更なる安全性の向上と安定した提供に努めてもらいたい。

(に) (4)すこやかな子育て支援 について

子育て支援に関して、保育士、幼稚園教諭等の適正な人員配置や要保護児童対策地域協議会によるきめ細やかな子どもへの支援が、重要度、実現度ともに「A」で、この評価は適正である。子どもの数が減少している他市町と比べ、その数が増加している長泉町がきめ細やかな支援を大事にしていることは評価できる。

また、子育て家庭への経済支援策としての医療費助成、第2子以降の負担軽減、町外の認可外保育施設利用者に対する助成など大変充実している。

そして、子育て支援の拠点施設であるこども交流センターの開設や長泉南小学校区への3つ目の放課後児童会整備により、地域の子育て力の向上、働きながら子育てをする家庭への支援などがより充実できている。今後、こども交流センターは運営を進める中で工夫を重ね、より魅力ある施設にさせていただくとともに、北小学校区の児童受け入れ拡大のために放課後児童会の整備が進むよう、引き続き努力いただきたい。

(ほ) (5)社会教育 について

生涯学習の推進においては、講座数や受講者数も評価の視点であるが、一歩進んで受講者が、学んだことを地域に還元したり、他部局が行っている事業につながったりしているかどうかも含めて見ることも大切である。また、地域住民同士の繋がりや地域の課題解決に繋がる地域づくり活動事業の更なる活躍を期待する。

青少年の健全育成に関して、青少年補導員による積極的な補導の実施などによる非行防止対策の推進、また、ひまわり相談室による様々な相談に対する関係機関との連携を通じた対応などにより、青少年がいきいきと健やかに活動できるよう事業に取り組んでいることは評価できる。継続的に取り組んで、よりよい環境にしていきたい。

子どもの基本的な生活習慣や倫理観・自立心を身につけるには家庭の教育力が基本である。家庭教育を支援する施策や家庭の教育力を推進する取り組みなど難しい事案であるが積極的に取り組んでいただきたい。

男女共同参画に関しては、第2次男女共同参画プラン（後期計画）に基づき事業を推進する中で、先進事例等を研究しながら少しでも住民の意識が変わっていくよう、引き続き努力してもらいたい。

また、文化財の保護、保存については、体験講座の参加人数が増加していることから、文化財への関心を高められる可能性が十分ある。新たな企画などにより実現度を高めてもらいたい。

社会教育施設の運営管理に関しては、団体の利用や自主事業の開催などにより、施設を有効に活用できている。より利用しやすい施設となるよう施設の適切な維持管理、参加者のニーズに応じた自主事業の展開を継続してもらいたい。

生涯学習活動の一翼を担う図書館の利用は拡大している。特に子どもの読書活動に力を注いでいることは、地域の拠点としてふさわしく評価できる。

最後に、大変な努力が見られるにもかかわらず実現度に「B」の項目がある。見直しの一つの方法としては評価のポイントを吟味してみてもよいと思う。社会教育の基本方針、重点施策に戻り解決に繋がる可能性もある。

(へ) (6)社会の変化に対応した教育行政 について

平成29年度は、町長と教育委員会との連携の重要性を鑑み総合教育会議を1回実施した。今後も引き続き開催に向けた調整を進めてもらいたい。また、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、引き続き、町長部局との連携を強化してもらいたい。

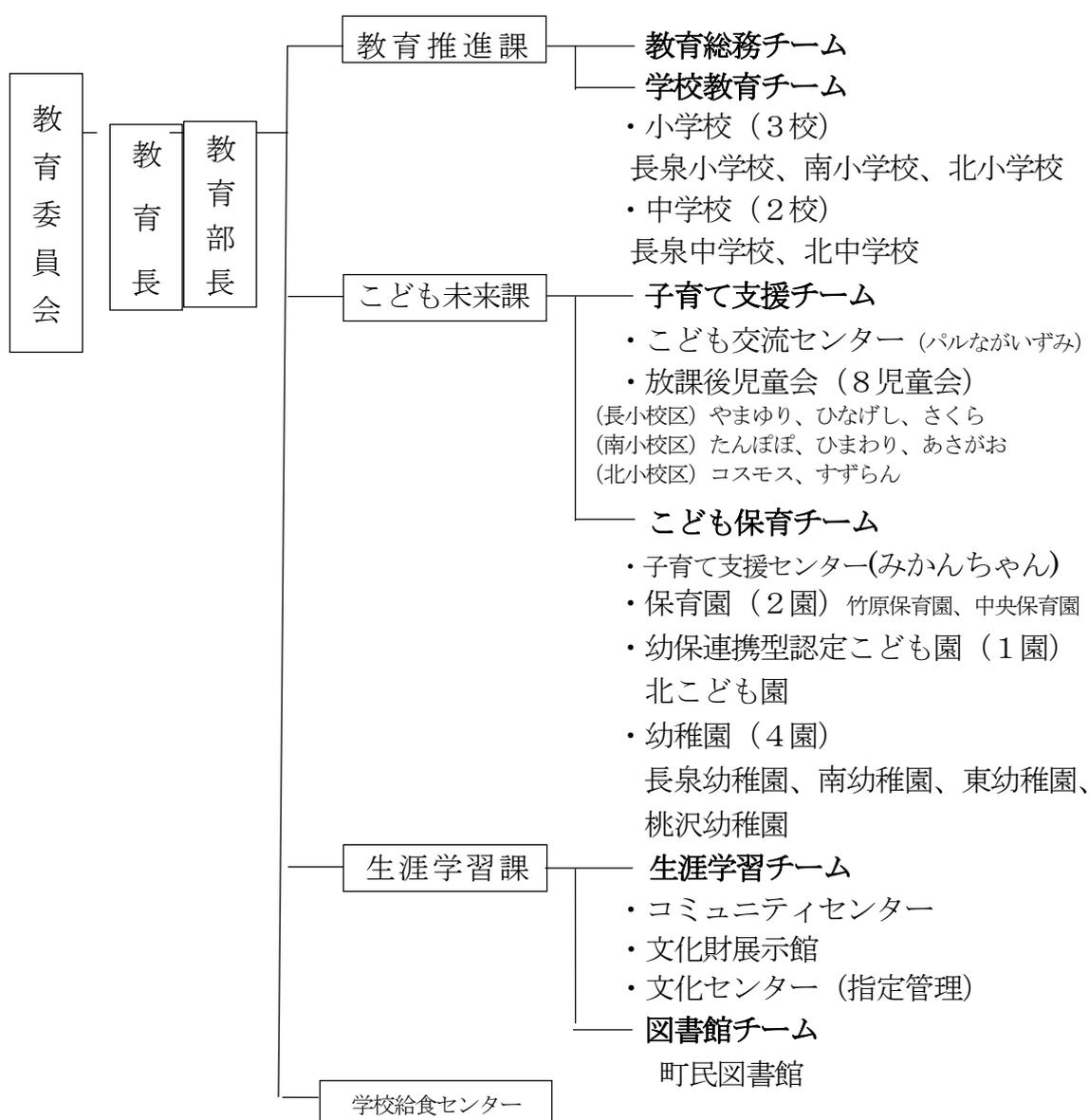
国・県の教育振興基本計画に則した事業の推進では、県と町とのつながりが明確であり、各学校の目標がきちっと定まっている。

【参考】長泉町教育委員会組織（平成30年9月1日現在）

I 教育委員

役職名	氏名	任期
教育長	石井 宣明	平成29年11月1日～平成32年10月31日
委員長職務代理者	杉村 和義	平成29年11月2日～平成33年11月1日
委員	南條 潤	平成28年10月1日～平成30年9月30日
委員	山本 恵理子	平成28年10月1日～平成32年9月30日
委員	尾崎 和美	平成27年10月1日～平成31年9月30日

II 教育委員会組織図



Ⅲ 教育委員会事務分掌

1 教育推進課

- ・ 部門内の連絡調整に関すること。
- ・ 教育委員会の会議に関すること。
- ・ 総合教育会議及び教育大綱に関すること。
- ・ 教育委員会の規則及び規程等の制定又は改廃に関すること。
- ・ 公印の保管に関すること。
- ・ 事務局及び学校その他の教育機関の町費負担教員の人事に関すること。
- ・ 学校の設置及び廃止に関すること。
- ・ 小中学校の教育財産及び施設管理に関すること。
- ・ 教育統計に関すること。
- ・ 学校運営の指導に関すること。
- ・ 県費負担教職員の人事に関すること。
- ・ 学校の組織編成、教育課程及び学習指導に関すること。
- ・ 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- ・ 校長、教頭その他教育関係職員の研修に関すること。
- ・ 児童及び生徒の保護、安全に関すること。
- ・ 学校その他教育機関の環境衛生の指導に関すること。
- ・ 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関すること。
- ・ 学校の通学区域に関すること。
- ・ 育英資金給付基金に関すること。

2 こども未来課

- ・ 子育て支援に関すること。
- ・ 認定こども園に関すること。
- ・ 保育所に関すること。
- ・ 幼稚園に関すること。
- ・ こども医療費に関すること。
- ・ 地域型保育に関すること。
- ・ 児童手当に関すること。
- ・ 母子家庭等に関すること。
- ・ 認定こども園、保育所、幼稚園職員の人事に関すること。
- ・ 認定こども園、保育所、幼稚園の設置及び廃止に関すること。
- ・ 幼稚園、保育所及びこども園の教育財産並びに施設の管理に関すること。
- ・ 子育て支援センターに関すること。
- ・ こども交流センターの管理及び運営に関すること。
- ・ 放課後児童会に関すること。
- ・ ファミリー・サポート・センターに関すること。

- ・ 少子化対策に関すること。
- ・ 未来人定住応援事業に関すること。
- ・ チャイルドシート購入補助金事業に関すること（補助金の交付申請の受付に関することに限る。）

3 生涯学習課

- ・ 社会教育事業の企画及び調整に関すること。
- ・ 生涯学習事業の推進に関すること。
- ・ 社会教育関係団体等の指導育成に関すること。
- ・ 文化財に関すること。
- ・ 文化行政及び余暇に関すること。
- ・ 青少年健全育成の総合調整及び推進に関すること。
- ・ 青少年相談に関すること。
- ・ 男女共同参画社会の推進に関すること。
- ・ 女性の地域活動の促進に関すること。
- ・ コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- ・ 町民図書館の管理及び運営に関すること。
- ・ 町営駐車場の管理に関すること。
- ・ 文化振興事業の企画及び実施に関すること。
- ・ 文化センターの管理及び運営に関すること。
- ・ 文化団体の指導育成に関すること。

4 学校給食センター

- ・ 物資の購入に関すること。
- ・ 施設、設備及び労務に関すること。
- ・ 経費その他一般事務に関すること。
- ・ 献立作成、調理指導、衛生管理、栄養の調査、研究に関すること。
- ・ 調理に関すること。
- ・ 輸送に関すること。
- ・ 除去食対応給食に関すること。